

令和５年第２回田野畑村議会定例会会議録（第５号）								
招 集 年 月 日	令和　５年　２月　７日							
招 集 の 場 所	田　野　畑　村　役　場							
開 閉 会 日 時	開　会　令和　５年　２月２８日				議　　長	鈴　木　隆　昭		
	閉　会　令和　５年　３月１６日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　１０名 欠席　　０名	議席 番号	氏　　　名		出席 等別	議席 番号	氏　　　名		出席 等別
	１	中　村　芳　正		出	６	畠　山　拓　雄		出
	２	工　藤　　　求		出	７	上　山　明　美		出
	３	上　村　浩　司		出	８	中　村　勝　明		出
	４	小松山　久　男		出	９	佐々木　功　夫		出
	５	佐々木　芳　利		出	１０	鈴　木　隆　昭		出
会議録署名議員	２	工　藤　　　求			３	上　村　浩　司		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠　山　　　哲		主査	三　上　恵　美			
地　方　自　治　法 第１２１条により 説明のため出席 した者の職氏名	村　　　　　長		佐々木　　　靖		教　育　　　長		相　模　貞　一	
	副　　　村　長		阿　部　芳　肇		教　育　次　長		平　坂　　　聡	
	総　務　課　長		工　藤　光　幸					
	企画観光課長		佐々木　　　修					
	地域整備課長		工　藤　隆　彦					
	住民生活課長		大　森　　　泉					
	健康福祉課長		佐　藤　和　子					
	会　計　管　理　者		早　野　和　彦					
	税　務　会　計　課長							
	産業振興課長		佐　藤　智　佳					
	健康福祉課主幹		佐々木　和　也					
	産業振興課主幹		横　山　順　一					
議　事　日　程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会　議　の　経　過	別紙のとおり							

令和 5 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 5 号）

令和 5 年 3 月 1 6 日（木曜日） 午後 3 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 議案第 9 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第 2 議案第 10 号 認定こども園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 3 議案第 11 号 放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 12 号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 13 号 田野畑村営住宅条例及び田野畑村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 14 号 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 15 号 田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例
- 日程第 8 議案第 16 号 田野畑村情報公開・個人情報保護審査会条例
- 日程第 9 議案第 24 号 令和 5 年度田野畑村一般会計予算
- 日程第 10 議案第 18 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 11 議案第 19 号 令和 5 年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第 12 議案第 20 号 令和 5 年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第 13 議案第 21 号 令和 5 年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第 14 議案第 22 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 23 号 令和 5 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 追加日程第 1 同意案第 1 号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 2 同意案第 2 号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第 3 発議案第 1 号 田野畑村議会の個人情報の保護に関する条例について
- 追加日程第 4 発議案第 2 号 令和 5 年度各種会議、研修会等への議員派遣について
- 追加日程第 5 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

あらかじめ時間を延長いたします。

(午後 3時00分)

◎議案第9号～議案第24号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1から日程第15まで、議案第9号から議案第24号までの議案15件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査の結果について報告を求めます。

委員長、工藤求君。

〔予算特別委員長 工藤 求君登壇〕

○予算特別委員長【工藤 求君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和5年3月10日に付託された令和5年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7議案、関連する条例等8議案について、3月13日から16日まで、村長はじめ、教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 認定こども園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号 放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 田野畑村営住宅条例及び田野畑村定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 田野畑村情報公開・個人情報保護審査会条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 令和5年度田野畑村一般会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 令和5年度田野畑村下水道特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 5番議員、佐々木芳利であります。令和5年第2回定例議会、予算特別委員会において、一般会計予算、特別会計予算、条例案等全15議案の審査を行いました。

予算規模においては、歳入が前年同額確保されており、また歳出においては各分野に配慮した予算計上となっており、行政当局のご努力に感謝を申し上げます。

今後におきましても、1次産業の振興、地元製品のブランド化、経年劣化著しい役場庁舎対応

等、次々と課題が迫っております。

行政と村民の英知を結集して、持続可能な田野畑村実現に結びつけていただきたく、全15議案について賛成の意を表します。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。ただいま提案されている令和5年度田野畑村一般会計及び各特別会計を含む議案に対して、賛成の立場で討論を行います。

この予算案については、予算特別委員会を設置し、委員長に工藤求委員長、副委員長には畠山拓雄副委員長を構成し、今週13日から今日までの延べ4日間慎重な審議を行い、その中で各委員からは活発な質問あるいは意見が出されたことはご案内のとおりであります。

なお、提出された予算案は、一般会計で33億6,900万円余であり、前年対比では0.3%減になります。各特別会計を含めた全会計では、49億7,400万円余であり、前年対比で0.03%減という予算案が提案されたところである。この予算案に当たっては、かなり当局が努力し、自主財源が厳しい中、今後村が持続することを前提とした予算案であることを評価するものである。

また、答弁に関しては、村長、副村長をはじめ、各課長などの答弁をいただき、私が感じたことは、答弁の中にも今後村の運営に対して積極的に取り組む姿勢が見受けられたと思っています。

また、各委員の意見に対して、村長が速やかに委員会の対応をしたことは、各委員が高く評価しているものと思っていますところであります。

新年度は、老朽化が進んでいる庁舎に対して、新庁舎を建設する建設委員会を立ち上げる予算を組み込むなど、その他、道の駅前の三陸インターの設置が可能な状況になり、あわせて、道の駅付近に民間でコンビニの出店を希望している業者があり、村としても協力するなど、新年度は村にとっても明るい兆しが見えて喜ばしい限りだと思っています。しかしながら、物価高騰などで、農林漁業、畜産等を取り巻く環境は厳しい状況にあり、新年度には村民の生活が一日も安定するよう、可能な限り早い予算執行を希望するものである。

最後に、教育委員会に申し上げます。勉学はもとより、現在村が設置しているスポーツ施設を利用することは、村民の健康を守るためにも施設を最大限するよう努力すべきであると思う。特に明戸マレットゴルフ場は、3億以上の設備投資をしているのにもかかわらず、他の同様な施設と比べて非常に利用度が少ないことは明らかであります。もっともっと積極的な利用人口を増やすべき努力が必要だと思っています。

以上、私の思いの一端を申し上げ、賛成討論といたします。各議員のご理解とご賛同を切にお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。ご清聴誠にありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

日程第1、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第10号 認定こども園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第11号 放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第12号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第13号 田野畑村営住宅条例及び田野畑村定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第14号 国民健康保険条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第15号 田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第16号 田野畑村情報公開・個人情報保護審査会条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第24号 令和5年度田野畑村一般会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第18号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第19号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第20号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第21号 令和5年度田野畑村下水道特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第22号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第23号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時22分）

再開（午後 3時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案2件が提出されております。また、中村芳正議員ほかから発議案2件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて、同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、発議案第1号 田野畑村議会の個人情報の保護に関する条例について、発議案第2号 令和5年度各種会議、研修会等への議員派遣について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀193番地48。氏名、大澤正逸。生年月日、昭和31年1月11日。

早野一弘委員が令和5年3月31日をもって任期満了となることから、大澤正逸氏を適任と認め、田野畑村監査委員に選任しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げますとともに、同意に関してもよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、畠山拓雄君、7番、上山明美さん、8番、中村勝明君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。

うち賛成9票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第2号 田野畑村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀175番地1。氏名、堀川孝男。生年月日、昭和29年2月4日。

堀川孝男委員が令和5年3月23日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げますとともに、同意につきましてもよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、上山明美さん、8番、中村勝明君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。

有効投票中、賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第 2 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3 時 3 5 分)

再開 (午後 3 時 3 5 分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 3、発議案第 1 号 田野畑村議会の個人情報の保護に関する条例
についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第 1 号、令和 5 年 3 月 16 日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、中村芳正。賛成者、田野畑村議会議員、佐々木芳利、同じく賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫、同じく賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男。

田野畑村議会の個人情報の保護に関する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、田野畑村議会会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

提案理由。個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の改正に伴い、村議会が保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものである。

タブレットの次のページをお開きください。条例文をお示ししてございますので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

1 番、中村芳正君。

○1 番【中村芳正君】 発議案第 1 号についてご説明申し上げます。

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、国や地方公共団体の機関における個人情報の取扱いに関する共通ルールが規定されました。

改正法の規定は、地方公共団体の執行機関には、直接適用されることとなりますが、議会は国会と同様に改正法の適用対象外とされ、議会における個人情報の取扱いは、議会の自律的な対応に委ねられました。

田野畑村議会が保有する個人情報を保護し、その取扱いにおいて執行機関との差異を生じさせないことが必要であります。

このことから、「個人情報の保護に関する法律」や「田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例」の規定の内容を踏まえ、田野畑村議会における個人情報の取扱いに関する規律を定める条例を制定しようとするものです。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 田野畑村議会の個人情報の保護に関する条例についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、発議案第2号 令和5年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これについては、例年のことで、令和5年度各種会議、研修会等への議員派遣が公務であることを承認する発議案ですので、朗読、説明及び質疑は省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 令和5年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和5年第2回田野畑村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 3時42分)